

## 静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部 第12回本部員会議議事録

日時 令和2年7月22日（水）  
午後4時15分～4時45分  
場所 別館9階特別第1会議室

### 【黒田危機管理部参事】

これより静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部第12回本部員会議を始めます。なお、本日は、静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の座長であります、静岡がんセンター感染症内科部長 倉井華子様にご出席いただいております。それでは、進行を管理監にお願いいたします。

### 【金嶋危機管理監】

本日の会議は全国、特に東京都を中心に感染者が増加しており、本県においてもクラスターが発生するなど、今後感染拡大が懸念されることから、情報共有及び今後の対応等を決定するため開催するものです。それでは議事に入ります。(1) 新型コロナウイルス感染症の県内の状況及び対策について、健康福祉部から報告をお願いします。

### 【藤原健康福祉部長】

報告いたします。まず、直近の感染状況について概要報告いたします。

配布資料1-1がございます。御覧ください。1ページの上段のグラフが3月発生から始まった多くの患者発生が5月上旬に一旦減少し、6月下旬までは散発的な陽性者の発生という状況でした。6月28日を境にほぼ連日複数の陽性患者が生じ、本県の累計感染者数も三桁となり、119人となっております。下段を御覧ください。折れ線グラフは人口10万人当たりの陽性者数を示しております。スケールを御覧ください。現時点では感染限定期の目安あります、0.38人未満を超えまして、0.60になっている状況であります。

2ページを御覧ください。上段のオレンジの棒グラフは21日の正午時点での入院患者数を表しております。陽性者数の増加に合わせて入院患者数も増加し、23人が現時点で入院しております。このほか、2人が軽症者用ホテルで療養していらっしゃいます。

続いてこのページの下段から4ページの上段までは、6月28日以降の陽性者数を全県、東部中部西部別にまとめたものでございます。3ページの上段は東部地域でございます。御覧ください。熱海市でクラスターが発生したため、人口10万あたりの陽性者数は1.27人となり、限定期の目安である0.38の3倍強程度となっております。

次の4ページの下段から6ページの上段にかけては、入院の状況と、病床利用率のグラフでございます。ここでも5ページの上段にあります、東部地域につきましては、熱海市のクラスターが発生した影響により急速に病床利用率が高まり、47.4パーセントとなっております。

7ページの上段を御覧ください。熱海市のカラオケクラスター関連感染者の状況であります。カラオケを伴う飲食店におきまして、13人の感染者が確認され、そのうちの3人から熱海病院及び家庭での二次感染となり、5人の感染者が確認されております。合計18人となっております。その下段は、今回のクラスターを分析したものでございます。発生の要因といたしましては、歌唱時のマスクの非着用や飲酒時の大きな声での会話、室内の換気不足などが想定されております。表にあります通り、昨日熱海保健所が行った飲食店への啓発結果によりますと、立ち入りした113施設のうち、感染対策に十分に取り組んでいるのは全体の10パーセント程度の10件で

あり、90パーセント近くは一部取り組んでいるという結果でございました。また、クラスターの発生により1度に多人数が感染することから、当該地域における病床の余裕度が急速に低下していくということがあります。特に高齢化率の高い地域では、高齢患者の増加に伴い重症者が増加することが懸念されます。

8ページを御覧ください。この熱海市で発生したクラスターへの健康福祉部の対応でございます。熱海地域での対応としましては、まずは、昨日21日に熱海保健所による熱海市内の飲食店に対する食品衛生監視指導と合わせた新型コロナウイルス感染症対策の周知を実施しました。これは熱海市及び関係団体も対応していただき、対策の実施を奨励していただきました。次に、感染拡大防止のための濃厚接触者調査の体制を強化し、本庁、東部健康福祉センター、中部健康福祉センターから12人の保健師を熱海保健所に派遣したところでございます。県内全域の対応としましては、飲食店への感染対策の徹底を国のガイドラインを示して改めて通知いたしました。

また、先程の7ページのクラスターへの課題にありました通り、今回利用者の名簿等がなかったため、濃厚接触者の把握の困難度が非常に高うございました。このことから、店名公表のルール化が必要と認識し、店舗名等公表の目安を定めました。その内容について9ページを御覧ください。本県における店舗名等公表の目安は、当該店舗等で感染者集団クラスターが発生している場合またはその恐れが高い場合。多数の利用者が存在すると考えられ、速やかに濃厚接触者の特定ができなければ、感染拡大の可能性が高い場合。店舗等の利用者の名簿等がなく、濃厚接触者の特定のためには、利用者等から保健所に申し出ていただく必要がある場合。同業・類似する店舗等が当該地域に複数存在し、具体的な名称等を公表しないと、店舗等を誤認する恐れがある場合、とし、適用にあたっては、個別具体的に検討し判断いたします。濃厚接触者の特定が最優先でありますので、事業者の皆様には、国のガイドラインにも示されている名簿等の作成、これを要請して参ります。私からの説明は以上であります。

#### 【金嶋危機管理監】

続きまして、昨日されました感染症対策専門家会議の会議の状況及び今回の感染状況に対する御助言を倉井座長よりお願いいたします。

#### 【倉井座長】

倉井でございます。昨日、感染症対策専門家会議を開きました。資料の方は、資料の1-2を御覧ください。今現在のところ感染限定期、黄色の県内の新規感染数14人未満という位置づけにいましたけれども、昨日の会議ではこの感染移行期・前期へのフェーズ移動が必要と考えられています。その内訳として、次の資料1-2の2ページを御覧いただければと思います。現在、静岡県では連日複数の患者が発生しています。先ほどお示ししましたフェーズ移動の指標である1週間に14人の新規感染者数の目安を7月21日時点で既に超えています。その内訳を見ますと、大きく2つあります。1つは首都圏をはじめとする流行地からの感染、そして熱海のカラオケクラスター関連があります。

今現在、保健所等の御尽力により感染経路の特定は概ねできており、市中で感染が広がっている状況ではありませんけれども、カラオケクラスターの中では、家族内や医療機関などの2次感染も発生しており、今後も患者増加が懸念される状況です。今回の症例を詳しく分析しますと、東中西で少し偏りがあります。東部に患者が集中している点、今回のクラスターの関連では高齢者が多い点などが、静岡県の特徴と考えます。

そうしたところから静岡県の現状に応じた県民の注意喚起が必要と考えられます。高齢者というのは重症化の最大のリスク因子であり、また医療機関を受診する人たちも多いのがこの集

団の特徴です。実際熱海では一つの医療機関で入院患者をきっかけに院内感染が発生しています。東部の医療機関では病床利用率も急速に高まっているのが現状です。

実際の専門家会議ででした、注意喚起の内容としては、カラオケやナイトクラブ、小劇場など、いわゆるクラスターが発生しやすい業種に対しまして、各業界が作成しているガイドラインの徹底を呼びかけるとともに、クラスターが発生しやすい箇所を避ける呼び掛けを若年者だけではなく、高齢者にも強く発信すること。また、従業者や事業者の方々に症状発現時の外出の自粛や早期受診を推奨することなどが必要と考えられます。以上です。

#### 【金嶋危機管理監】

倉井座長ありがとうございました。ただいまの御助言を踏まえ、健康福祉部の対応等について報告をお願いします。

#### 【藤原健康福祉部長】

倉井座長からの説明の通り、県といたしましては、感染流行期について、これまでの感染限定期から感染移行期・前期へとフェーズを移行させることが必要と考えます。理由は大きく二つ。感染拡大の防止と医療提供体制維持のためです。

まず一つ目、感染拡大防止につきましては、現時点では移動制限をかけるまではいかないものの、特定業種におけるクラスターの発生と多次感染の発生、県外の感染多発地域を由来とする発生、これらを抑える必要があります。このためには、県民の皆様に対して、クラスターの発生している要因などを正しくお伝えし、自らの行動に反映してもらうことが必要で、強く呼びかけを行う必要があると考えます。医療提供体制の維持につきましては、クラスターが生じますと、一度に多数の感染者が発生し病床の余裕度が急速に低下します。県民の皆様にもこうした状況を御理解いただく必要があると考えております。以上のことから、フェーズを切り替えることを判断いたします。

また、健康福祉部といたしましては、感染流行期のフェーズ移行に伴い、医療体制も新しい段階に向けて整えて参ります。具体的には、配布資料の1-3を御覧ください。先日発表しました、新たな試算に基づく病床確保数として、現在確保している即応病床150床、準備病床50床という体制から、即応病床200床、準備病床100床という体制を整えて参ります。また軽症者用ホテルにつきましては、東横イン静岡駅北口店の借上げを8月末まで延長いたします。東部地域、西部地域についても、8月を目途に体制を構築してまいります。具体的な対策については、この後全体で御議論願います。以上であります。

#### 【金嶋危機管理監】

ただいまの報告について、質問等ありますでしょうか。それでは次に議事(2)熱海市でのクラスター発生等を踏まえた今後の対応方針(案)を議題とします。事務局から説明をお願いします。

#### 【山田危機政策課長】

お手元の資料2を御覧ください。『熱海市でのクラスター発生等を踏まえた今後の対応方針(案)。令和2年7月22日、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部。』

昨日開催された静岡県感染症対策専門家会議において、本県における感染状況の評価が感染限定期から感染移行期・前期に引き上げられた。県としては、専門家会議での評価を踏まえ、以下の対応方針により、クラスターの封じ込め対策及び県内の感染防止対策を実施する。

1、クラスターの封じ込め対策。(1)クラスターの現況分析。感染拡大が進む首都圏からの

ウイルス持ち込みの可能性が高い。室内の換気が悪い状況で、マスク非着用での歌唱や大声での会話が会合が感染拡大の要因と推定。利用者名簿等がない場合、濃厚接触者の把握が非常に困難。多数の感染者発生より、当該地域の医療提供体制が急速に低下。

(2) クラスター対策の基本方針。迅速な情報公開により濃厚接触者の早期把握。積極的疫学調査やPCR検査により、感染経路、感染範囲を特定。発生要因を踏まえた注意喚起により、次のクラスター発生を抑止。

(3) 封じ込め対策。熱海保健所等による積極的疫学調査の強化。利用客の帰国者・接触者相談センターへの相談の呼び掛け。団体等の協力により、カラオケや接待などを伴う飲食店への感染防止対策徹底の働きかけ。県東部地域で急増する感染者に対応できる医療提供体制の確保。

2、県内事業者の感染防止対策の徹底。カラオケを伴う飲食店を含む、すべての業態の事業者に対し、感染防止対策の徹底を要請。業界ごとの感染防止ガイドラインの遵守など。

3、県民の感染リスクの回避。(1) クラスターが発生している地域において、三密に近い室内環境下での歌唱、大声を伴う会話など、感染防止対策が十分にとられていない施設の利用を避けるよう注意喚起。(2) 他都道府県への移動についての注意喚起。「ふじのくにシステム」による感染状況の監視、都道府県ごとの行動制限を毎週公表。感染が拡大している都道府県への移動については、「新しい生活様式」を徹底した上で、事前の行動計画により滞在時間の短縮や電車の混雑の回避などに努めるとともに、繁華街の接待を伴う飲食店や大人数の会食場所カラオケを伴う飲食店など、クラスターや感染者が発生している場所の回避など、最大限の感染予防行動の要請』以上です。

#### 【金嶋危機管理監】

ただいまの報告について、質問等ありますでしょうか。それでは本部長、この対応方針（案）により決定してよろしいでしょうか。

#### 【知事（本部長）】

はい。了解しました。

#### 【金嶋危機管理監】

次に議事(3) ふじのくにシステムに基づく移動に関する行動制限（案）を議題とします。事務局から説明をお願いします。

#### 【植田危機報道官】

事務局から資料3に基づいて御説明いたします。まず資料3冒頭、主文を読み上げます。

『7月22日（水）現在は警戒レベル3、県内注意（一部警戒）・県外警戒です。感染拡大が限定的、感染限定的であったのは、県民の皆様の御努力や御協力の賜物です。これからも一人一人行動に気をつけていただき、一日も早い日常の回復を目指しましょう。以下のような行動を心がけていただくようお願いいたします。静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部』、として公表したいと思えます。

このうち、まず主文の警戒レベル3、県内注意（一部警戒）、こちらが新しいカテゴリーの設定になりますので、御説明いたします。資料3の最後のページ、4枚目を御覧ください。6段階警戒レベルとレベルごとの行動制限、当初このレベルを設定いたしました、5日15日に発表したものを今般7月をもって改正をいたします。改正した適用の結果が先ほどの主文になります。改正の内容を御説明いたします。一番左列、レベル1から6までございます。次に警戒レベル、県内県外外国がございまして、県内評価、5列目のところを御覧ください。先ほど静

岡山感染症対策専門家会議の方からお話がありましたように、まず専門家会議の方で、感染移行期・前期、それから感染移行期・後期というカテゴリ分けがなされました。まずはこのカテゴリ分けを県内評価のところに反映しております。その結果、県内移行期・前期につきましては、これはその移行の内容の絶対数の分布が、いわゆるレベル3レベル4、注意警戒双方に跨りますことから、県内の警戒レベルにおいても注意、それから警戒、そしてさらにその間となる概念となります注意（一部警戒）というものを設けるものです。これは先ほどの御説明にもございましたように、感染状況の偏在といいたしめようか、地域的な患者さんの偏在、またそれに起因いたします、地域的な医療状況の逼迫等に合わせて、一部警戒、という文言を入れることにしたものであります。以上が新たに設定いたしました、県内注意（一部警戒）というカテゴリの説明になります。

資料1枚目に戻っていただきまして、日本地図において県境を跨ぐ不要不急の移動制限について御説明をいたします。こちらは各県におきまして、感染者数の増加等を踏まえて、私ども事務局の方で調整追加をしたものであります。左側に凡例がございます。一番下の旧特定警戒都道府県は参考でございます。橙色は回避、山吹色は特に慎重に行動、黄色の慎重に行動、緑が注意して訪問可というカテゴリでございます。まず回避の東京、これは先般と変わっておりません。それから特に慎重に行動、ここは関西圏、大阪がすでに入っていたわけですが、こちらに京都と兵庫を追加いたします。まだ先ほど回避すべきとした東京周辺、経済圏が一体あります、千葉、埼玉、神奈川を特に慎重に行動のエリアに含めます。それから今般、感染状況を確認したところ、そちら高まっております、福岡県、それから愛知県につきまして、こちららも慎重に行動に追加をいたします。ほかは注意して訪問可又は訪問可の都道府県となっております。

次に、この移動に関します行動制限について御説明をいたします。2枚目を御覧ください。まず最上段、県内移動に関する行動制限であります。三つ密を回避するなど、新しい生活様式を徹底してください。熱海市のカラオケを伴う飲食店でのクラスター発生を踏まえ、感染リスクの高い地域にある感染防止対策が不十分な施設において、マスク非着用での歌唱や大声での会話など感染リスクの高い行動は回避してください。繰り返しになりますが、静岡県感染症対策専門家会議において、御指摘のありました事象、患者の発生の偏在の原因になりました事象について、具体的に行動制限の中に取り入れさせていただきます。

次に、同ページの県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限であります。1番で、本県を出発する皆様へ、2番で、本県を訪問される皆様へとしてまとめてございます。1の(1)すべての外出について、新しい生活様式を徹底してください。1の(2)東京都への移動については回避してください。回避につきましては、米印にありますように、訪問が本当に今必要なものであるか、改めて御判断ください。また、訪問に代わる手段で対応ができないか検討ください。

(3) 埼玉県、千葉県、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県については特に慎重に行動してください。(4) 愛知県、福岡県については慎重に行動してください。この(2)から(4)につきましては、(4)の下の米印に注意書きがございます。訪問の際は、訪問の地域の感染状況を把握し、訪問目的などを十分御検討ください。新しい生活様式を徹底した上で、事前の行動計画より滞在時間の短縮や電車混雑の回避に努めるとともに、繁華街の接待を伴う飲食店や多人数の会食場所、カラオケを伴う飲食店等クラスターや感染者が発生している場所を回避いただくなど、最大限の感染予防行動をお願いいたします。(5) これはその他の都道府県についての記述でございます。新潟県、山梨県、長野県をのぞく都道府県への訪問は、新しい生活様式などの感染予防行動を徹底した上で、注意して訪問をお願いいたします。長距離での移動は感染リスクを高めるほか、これまで感染状況が少ない地域でも、急に感染が拡大しているところがあるため、訪問先の感染状況や、経由地、特に東京経由でございます、御留意くださいとしておりま

す。(2)の訪問される皆様、こちらにつきましては、帰省する方訪問者の方には、県民の皆様からもぜひ個別に呼び掛けいただきたいと思っております。(1)から(5)につきましては、本県を出発する皆様へと同様の内容でありますので、説明省略させていただきますが、(6)県民の皆様には、他の道府県から御訪問される方がすでに感染しているかもしれないという認識をお持ちいただき、新しい生活様式の徹底のほか、三つの密が重なる場所に行かない、作らないなど感染予防対策の徹底をお願いします。こちらをお伝えさせていただいております。以上、本日から警戒レベルについての説明となります。

**【金嶋危機管理監】**

ただいまの行動制限(案)について質問等がありますか。それでは本部長の行動制限(案)資3の1から2ページを県のホームページ等により、情報提供を積極的に行ってよろしいでしょうか。

**【知事(本部長)】**

はい、了解しました。

**【金嶋危機管理監】**

それでは最後に、本部長から指示事項をお願いいたします。

**【知事(本部長)】**

それでは、指示事項を申し上げます。静岡県感染症対策専門家会議、倉井先生から御発言がありました通り、現在は、感染移行期に入ったところであります。感染経路は東京都など、感染拡大地域と往来によるウイルスの持ち込み等が大半を占めております。いま一度県民の皆様への注意喚起と、事業者の皆様の感染防止対策の徹底を要請することといたします。

まず、熱海市のカラオケを伴う飲食店において発生したクラスターの感染拡大を防止するため、引き続き管轄保健所等による、積極的疫学調査を継続し、利用客に帰国者・接触者相談センターに御相談していただけるように徹底して行ってください。また熱海市内の同種の施設において、感染防止対策の徹底が図られるように、助言並びに働きかけを行ってください。

県東部地域は、感染者が急増しており、医療環境が逼迫してまいりました。県全体の病床数や宿泊ホテルの客室数の確保に努めるとともに、各医療圏の連携を行っていただきまして、医療体制の確保に万全を期してくださるようお願いいたします。今回クラスターが発生したカラオケを伴う飲食店はもとより、繁華街の接待を伴う飲食店、ライブハウスなどクラスターが発生しやすい施設ほか、全ての業種業態の事業者の皆様が感染防止対策を徹底していただくことが重要であります。各部署は所管する関連団体等を通じて、業界ごとに作成された感染防止ガイドライン等を踏まえた感染防止対策の徹底をいま一度要請してくださるよういたします。

ふじのくにシステムの警戒レベル3は、県外は注意で一部警戒、県外は警戒に引き上げることにいたします。県内につきましては首都圏に隣接する熱海市でクラスターが発生しました。こうした地域での施設では、マスク非着用での歌唱とか、大声での会話など感染リスクの高い行動は、厳重に回避していただくように要請をしております。県内の他の地域におきましても、こうした感染リスクの高い行動や換気が悪いなど感染防止対策が不十分な施設の回避について、若者のみならず重症化リスクの高い高齢者の皆様にも強く呼びかけます。

県境を跨ぐ移動につきましては、東京都は引き続き回避であります。感染が拡大している首都圏、埼玉県、千葉県、神奈川県、また京都府、大阪府、兵庫県は特に慎重な行動、感染者が増加している愛知県並びに福岡県は慎重な行動を要請いたします。これらの地域では特に繁華

街の接待を行う飲食店、多人数での会食、カラオケを伴う飲食店など、クラスターや感染者が発生している場所の回避などの最大限の自衛措置をお願いします。職員の通勤あるいは出張などにつきましても、こうした情報を十分考慮して対応することとし、御自身や家族が感染しないよう、新しい計画様式を徹底してくださるようお願いいたします。本日決定いたしました、今後の対応方針に基づき、全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めるようお願いいたします。以上であります。

**【金嶋危機管理監】**

以上で会議を終了します。